

はじめに

東京都教育庁

指導部長 金子 一彦

人と人との尊重し合い、協調して社会生活を営んでいくためには、守らなくてはならない社会の決まりがあります。幼児は、初めからそうした決まりを守ることができるわけではなく、生まれてからの生活の中で、人の思いやりや優しさに触れるなどの様々な体験を通して、生涯にわたる「規範意識」の基礎が培われるものと考えます。

学校教育法においては、幼稚園教育の目標の一つとして、「集団生活を通じて、喜んでこれに参加する態度を養うとともに家族や身近な人への信頼感を深め、自主、自律及び協同の精神並びに規範意識の芽生えを養うこと」と明記されています。この目標の実現に向けては、就学前教育施設における、家庭への働き掛けを含めた指導の一層の充実が望まれます。

そこで、東京都教育委員会では、「幼児期の『規範意識の芽生え』の醸成」を平成25年度の重要な施策とし、保育・教育関係者、保護者、地域関係者、行政関係者など様々な立場から幼児の規範意識に関して検討を行う「検討委員会」の設置や、家庭における幼児の規範意識の芽生えの醸成に関する「家庭用リーフレット」及び、就学前教育施設における保育・教育の充実に資する「指導資料」の作成・配布などの事業を展開してきました。

本指導資料には「規範意識の芽生え」を培う視点として「関わり・自立・規範」を設定し、この三つの視点に基づき、0歳児から5歳児の規範意識の芽生えに関する発達の道筋と大人の関わり及び、3歳児から5歳児の指導計画や指導例等を掲載しています。

就学前教育施設におかれましては、本指導資料を意図的・計画的な指導に役立てていただき、各園の保育・教育の質の向上を図るとともに、東京の次代を担う子供たちの「規範意識の芽生え」を培っていただくようお願いいたします。

結びに、本指導資料の作成に当たり、御尽力いただきました皆様に、改めて深く感謝申し上げます。

